

四半期報告書

(第24期第2四半期)

自 平成22年1月1日
至 平成22年3月31日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市赤沼870番地1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員等の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期財務諸表	14
(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048-970-4949
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間	第23期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高（千円）	2,770,779	2,830,946	1,328,651	1,445,450	5,499,799
経常利益（千円）	56,381	120,312	57,833	60,201	193,297
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△798,071	109,951	△343,493	55,595	△698,582
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	2,705,926	2,710,865	2,705,926
発行済株式総数（株）	—	—	143,166	143,766	143,166
純資産額（千円）	—	—	1,056,313	1,275,631	1,155,802
総資産額（千円）	—	—	2,630,907	2,453,088	2,479,785
1株当たり純資産額（円）	—	—	7,378.24	8,872.97	8,073.16
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△5,574.45	766.16	△2,399.27	386.71	△4,879.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	40.2	52.0	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	144,080	338,907	—	—	439,884
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	271,091	△87,106	—	—	192,030
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△398,080	△259,642	—	—	△567,600
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	164,771	204,264	211,994
従業員数（人）	—	—	156	154	163

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第23期第2四半期累計期間、第23期第2四半期会計期間及び第23期においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、第24期第2四半期累計期間及び第24期第2四半期会計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	154（244）
---------	----------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に1人1日8時間換算による当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
食品製造販売事業		
小売事業	313,615	265.5
外食事業	9,038	105.1
卸売事業	244,612	54.8
合計	567,265	99.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、製造原価で記載しております。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
食品製造販売事業		
小売事業	227,122	180.8
外食事業	33,394	56.1
卸売事業	13,937	78.6
合計	274,454	135.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、仕入価格で記載しております。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
食品製造販売事業		
小売事業	940,240	208.2
外食事業	120,004	61.7
卸売事業	385,205	56.4
合計	1,445,450	108.8

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績総額に対する割合が、100分の10以上に該当する相手先はありません。

3. 小売事業及び外食事業に係る事業形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業形態別	当第2四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比
	金額(千円)	(%)
小売事業		
直営店売上	842,166	216.7
FC卸売上	97,021	155.1
FCその他収入	1,052	292.6
計	940,240	208.2
外食事業		
直営店売上	84,088	57.6
FC卸売上	23,482	82.4
FCその他収入	12,434	62.3
計	120,004	61.7

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間のわが国経済は、海外経済の改善を背景とした輸出・生産の増加などから回復傾向の兆しも徐々に見え始めてきました。しかしながらデフレの影響や不安定な雇用情勢に対する不安感は根強く、個人消費は低迷するなど、景気の先行きは依然不透明な状況であります。

このような状況下、当社は①製造小売モデル事業の拡大、②商品開発力強化、③製造原価の改善を主要課題に事業を推進してまいりました。

小売事業につきましては、商品力と販売力の強化を図ることをテーマに新商品を積極的に発売すると同時に直営店舗を5店舗出店し、顧客数の増加に注力しました。

商品力強化の具体的な内容としましては、茂蔵大豆革命と称して主要な外国産大豆製品について価格を据え置いたまま産地限定国産大豆製品に変更し「価格を上げずに価値を上げる」を実現いたしました。また、「ダイエット・健康食品を日常食に」をコンセプトとしたカテゴリーを本格的に立ち上げオレンジライン商品と称し、機能性を高めた豆乳、おから関連製品及びダイエットミールとしてのTOFUプリンやハンバーグ等の取扱アイテムを増やしました。一方で販売力の強化に関しましては、毎月新商品情報を顧客に配布し、感謝祭等のイベントを実施することにより、顧客数の増加を図ることに努めました。

また、製造原価の改善を図るべく卸売事業における製造アイテムの見直し等を継続的に実施し、効率的な製造体制の構築に努めました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は1,445,450千円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は61,903千円（前年同四半期比4.8%減）、経常利益は60,201千円（前年同四半期比4.1%増）、四半期純利益は55,595千円（前年同四半期は純損失343,493千円）となりました。

事業部門別の業績の内訳は、次のとおりであります。

① 小売事業

小売事業につきましては、集客力のある商店街である関内、吉祥寺、成増、仙川、アメ横に合計5店舗の「三代目茂蔵工場直売所」直営店を出店いたしました。その結果として当第2四半期会計期間末時点での「三代目茂蔵工場直売所」店舗数は直営54店舗、FC94店舗の合計148店舗となっております。

今年度は「製造小売モデル事業の拡大」を課題に経営資源を注力し、商品力と販売力の強化をテーマに推進してまいりました。

まず、商品力の強化に関しましては、「価格を上げずに価値を上げる」をコンセプトに、主要製品を外国産大豆から産地限定国産大豆に切り替る茂蔵大豆革命を2月より実施しました。また、顧客の来店頻度をより高めるために「ダイエット・健康食品を日常食に」をコンセプトに立ち上げたカテゴリーをオレンジライン商品と称して確立させ、「圧倒的にいいものを圧倒的に安く」消費者に提供すべく取扱アイテムの増加に努めました。具体的には「北海道産黒まめ豆乳」、「沖縄多良間産粉末黒糖」、「モーニングおからロール」、「飲む香醋（こうず）」等の機能性を高めた商品、及び1日1食置換えダイエットミールとして美肌系・燃焼系のTOFUプリン、和風・洋風・中華風の豆富ハンバーグ等を発売し、顧客数の増加に繋げました。

一方で、販売力の強化に関しましては、毎月来店顧客に配布する「茂蔵新商品情報」の内容を商品案内だけではなく、レシピ提案等を充実させることにより顧客のリピート率の向上を図ることができました。また、1、2月は全店同時に感謝祭を実施し、イベントによる顧客数増加の検証を実施いたしました。さらに、3月には店舗別にイベントを実施することにより、店舗サイズ別・地域別・曜日別等による顧客数増加の検証を実施いたしました。加えて、新商品を毎月10アイテム以上発売し、顧客の店舗に対する鮮度感を徹底するための販売時期・販売期間・販売数量等の検証を実施いたしました。

これらの検証結果を各店舗で共有化すべく月例店長会議を徹底的に強化することにより、「三代目茂蔵工場直売所」直営店舗のうち1割以上が安定的に月商10,000千円以上の売上を達成することができました。

この結果、小売事業の売上高は940,240千円（前年同四半期比108.2%増）となりました。

② 外食事業

外食事業につきましては、個人消費の節約志向の高まりから内食回帰の傾向が継続し、顧客数・顧客単価ともに増加しにくい厳しい状況が続いております。このような状況下、工場内セントラルキッチンでの積極的な活用と当社製品比率を高めたメニューを開発提供するとともに、小売事業の成功事例をタイムリーに実施し集客力の向上に努めました。

この結果、外食事業の売上高は120,004千円（前年同四半期比38.3%減）となりました。

③ 卸売事業

卸売事業につきましては、消費者の生活防衛意識の高まり、デフレ傾向の継続等により通常の豆腐・揚げ物・油揚げの取引については競合他社との価格競争が継続しており厳しい状況となっております。このような状況下、収益基盤の確立を図るべく取引先へ一企業一企画をテーマに価格競争に巻き込まれない商品提案を実施し付加価値の高い商品の販売に努めました。

この結果、卸売事業の売上高は、385,205千円（前年同四半期比43.6%減）となりました。

なお、当第2四半期会計期間の出店状況は、次のとおりであります。

		第1四半期末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数	
小売事業	工場直売所	直営店	42	12	-	54
		F C店	93	4	3	94
	茂蔵Deli (中食事業)	直営店	7	-	7	-
		F C店	10	-	5	5
小売事業計		152	16	15	153	
外食事業	三代目茂蔵	直営店	7	-	1	6
		F C店	17	-	1	16
外食事業計		24	-	2	22	
総合計		176	16	17	175	

(注) 「茂蔵Deli (中食事業)」直営店における7店舗の減少につきましては、「工場直売所」直営店へと業態を変更したことによるものであります。

(2) 財政状態の分析

資産は、2,453,088千円（前事業年度末は2,479,785千円）となりました。これは主として現金及び預金204,264千円、売掛金320,247千円及び有形固定資産1,404,964千円等によるものであります。

負債は、1,177,456千円（前事業年度末は1,323,983千円）となりました。これは主として買掛金463,975千円、借入金合計170,313千円及びリース債務合計241,857千円等によるものであります。

純資産は、1,275,631千円（前事業年度末は1,155,802千円）となりました。これは主として資本金2,710,865千円及び資本剰余金2,611,551千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、204,264千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、96,864千円（前年同期は33,462千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益61,713千円、非資金項目である減価償却費及びその他の償却費51,857千円の計上及び売上債権の減少額78,770千円、たな卸資産の減少額29,442千円及び仕入債務の減少額254,462千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、47,173千円（前年同期は54,492千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35,138千円及び敷金及び保証金の差入による支出23,556千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、136,189千円（前年同期は36,189千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出17,503千円、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出100,000千円及びリース債務の返済による支出18,686千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,766	143,766	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	143,766	143,766	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	24個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,464円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 16,464円 資本組入額 8,232円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

調整後行使価額 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。
- ③ 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。
- ④ 新株予約権の買入れその他一切の処分は認めないことといたします。
- ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成22年1月1日 ～平成22年3月31日	—	143,766	—	2,710,865	—	2,611,551

(5) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	35,899	24.97
樽見 浩	埼玉県春日部市	3,000	2.08
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	3,000	2.08
株式会社ホンダトレーディング	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,000	2.08
中山 文博	東京都杉並区	2,450	1.70
矢立 実	埼玉県越谷市	1,650	1.14
鈴木 昌司	東京都足立区	1,500	1.04
渡辺 達哉	埼玉県熊谷市	1,310	0.91
エンジェル式号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	1,200	0.83
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	1,187	0.82
計	—	54,196	37.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,766	143,766	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	143,766	—	—
総株主の議決権	—	143,766	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	8,090	8,200	8,340	10,350	12,690	18,550
最低(円)	7,050	7,500	7,800	8,210	9,200	12,050

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,264	211,994
売掛金	320,247	356,855
商品及び製品	61,612	45,974
原材料及び貯蔵品	54,247	41,046
その他	68,848	96,192
貸倒引当金	△9,100	△12,800
流動資産合計	700,119	739,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 258,848	※1, ※2 263,710
構築物（純額）	※1 26,909	※1 29,023
機械及び装置（純額）	※1 329,527	※1 384,188
工具、器具及び備品（純額）	※1 80,355	※1 62,339
土地	※2 692,883	※2 692,883
その他（純額）	※1 16,440	※1 16,915
有形固定資産合計	1,404,964	1,449,060
無形固定資産	8,179	14,973
投資その他の資産		
投資有価証券	130,205	130,205
関係会社株式	22,065	11,289
敷金及び保証金	147,841	101,891
その他	44,832	34,758
貸倒引当金	△5,121	△1,657
投資その他の資産合計	339,824	276,488
固定資産合計	1,752,968	1,740,522
資産合計	2,453,088	2,479,785

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	463,975	320,823
1年内返済予定の長期借入金	※2 64,296	※2 64,296
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	200,000
リース債務	74,745	74,745
未払金	137,578	175,190
未払費用	101,182	90,619
未払法人税等	21,122	28,653
株主優待引当金	8,500	6,700
その他	24,536	11,573
流動負債合計	895,936	972,600
固定負債		
長期借入金	※2 106,017	※2 138,165
リース債務	167,112	204,485
その他	8,390	8,733
固定負債合計	281,520	351,383
負債合計	1,177,456	1,323,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,710,865	2,705,926
資本剰余金	2,611,551	2,606,612
利益剰余金	△4,046,785	△4,156,736
株主資本合計	1,275,631	1,155,802
純資産合計	1,275,631	1,155,802
負債純資産合計	2,453,088	2,479,785

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
売上高	2,770,779	2,830,946
売上原価	1,755,487	1,659,805
売上総利益	1,015,291	1,171,140
販売費及び一般管理費	*1 953,039	*1 1,045,721
営業利益	62,252	125,418
営業外収益		
受取利息	1,447	1,562
補助金収入	5,880	—
受取賃貸料	—	2,520
その他	3,040	2,843
営業外収益合計	10,368	6,926
営業外費用		
支払利息	7,748	2,331
為替差損	—	2,309
減価償却費	7,752	—
租税公課	—	2,747
その他	737	4,644
営業外費用合計	16,238	12,032
経常利益	56,381	120,312
特別利益		
固定資産売却益	10,500	25
貸倒引当金戻入額	8,600	3,309
特別利益合計	19,100	3,335
特別損失		
減損損失	*2 262,111	—
投資有価証券評価損	91,252	—
関係会社株式売却損	420,734	—
店舗閉鎖損失	—	1,420
その他	87,688	173
特別損失合計	861,786	1,594
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△786,304	122,053
法人税、住民税及び事業税	11,766	12,102
法人税等合計	11,766	12,102
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△798,071	109,951

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1,328,651	1,445,450
売上原価	815,162	855,082
売上総利益	513,489	590,367
販売費及び一般管理費	*1 448,496	*1 528,463
営業利益	64,992	61,903
営業外収益		
受取利息	770	795
受取賃貸料	—	1,067
その他	2,163	993
営業外収益合計	2,933	2,856
営業外費用		
支払利息	1,899	979
為替差損	—	296
減価償却費	7,752	—
租税公課	—	1,373
その他	440	1,909
営業外費用合計	10,092	4,558
経常利益	57,833	60,201
特別利益		
固定資産売却益	10,500	—
貸倒引当金戻入額	3,100	3,105
特別利益合計	13,600	3,105
特別損失		
減損損失	*2 262,111	—
投資有価証券評価損	91,035	—
店舗閉鎖損失	—	1,420
その他	55,867	173
特別損失合計	409,014	1,594
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△337,580	61,713
法人税、住民税及び事業税	5,912	6,118
法人税等合計	5,912	6,118
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△343,493	55,595

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△786,304	122,053
減価償却費及びその他の償却費	131,637	100,642
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	51,001	402
受取利息及び受取配当金	△1,447	△1,562
支払利息	7,748	2,331
為替差損益 (△は益)	—	2,309
関係会社株式売却損益 (△は益)	420,734	—
固定資産売却損益 (△は益)	△10,172	142
減損損失	262,111	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	91,252	—
店舗閉鎖損失	—	1,420
売上債権の増減額 (△は増加)	185,114	33,804
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,920	△28,838
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,670	143,152
未払金の増減額 (△は減少)	△191,245	△17,335
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,658	△21,444
その他	31,470	25,795
小計	170,491	362,873
利息及び配当金の受取額	151	266
利息の支払額	△6,129	△2,780
法人税等の支払額	△20,432	△21,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,080	338,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,123	△48,003
有形固定資産の売却による収入	20,219	5,161
関係会社株式の取得による支出	—	△10,775
関係会社株式の売却による収入	352,000	—
貸付けによる支出	△16,840	—
貸付金の回収による収入	—	12,546
敷金及び保証金の差入による支出	△28,620	△60,160
敷金及び保証金の回収による収入	6,192	2,428
その他	△16,736	11,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,091	△87,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△352,148	△32,148
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	—	△200,000
リース債務の返済による支出	△45,932	△37,372
株式の発行による収入	—	9,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	△398,080	△259,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,091	△7,730
現金及び現金同等物の期首残高	147,680	211,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 164,771	*1 204,264

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(配送費の計上区分) 工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費は、従来、売上原価として処理しておりましたが、第1四半期会計期間より販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更いたしました。 この変更は、直営店舗での販売の重要性が増したことに伴い、工場及び物流センターから出荷された製商品が直営店舗においてほぼ完売されているという実態に照らした結果、直営店舗での販売が卸売店舗への販売と同様の取引と考えられることから、直営店舗への配送費を卸売店舗への配送費と同様に販売費及び一般管理費として処理する方法に統一することで、経営成績をより適切に表示するためのものであります。 この変更により、従来の処理方法に比べ売上原価が106,511千円減少、売上総利益及び販売費及び一般管理費が同額増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期損益計算書関係)	1. 前第2四半期累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、105千円であります。 2. 前第2四半期累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、25,347千円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	1. 前第2四半期累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、重要性が増したため、当第2四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、25,347千円であります。

当第2四半期会計期間
(自平成22年1月1日
至平成22年3月31日)

(四半期貸借対照表関係)

- 前第2四半期会計期間まで区分掲記しておりました「立替金」(当第2四半期会計期間末の残高は18,505千円)及び「未収入金」(当第2四半期会計期間末の残高は7,373千円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- 前第2四半期会計期間まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当第2四半期会計期間末の残高は3,680千円)、「関係会社長期貸付金」(当第2四半期会計期間末の残高は0千円)及び「長期未収入金」(当第2四半期会計期間末の残高は9,355千円)は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

- 前第2四半期会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、52千円であります。
- 前第2四半期会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は、1,548千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,559,363千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,488,982千円
※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 0千円 土地 407,279千円 計 407,279千円 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 64,296千円 長期借入金 106,017千円 計 170,313千円	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 0千円 土地 407,279千円 計 407,279千円 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 64,296千円 長期借入金 138,165千円 計 202,461千円
3. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 36,050千円 内容 借入債務	3. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 39,050千円 内容 借入債務

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)																								
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 274,123千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 267,757千円																								
※2. 減損損失 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">かすみがうら工場</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等</td> <td style="text-align: center;">179,402</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下仁田工場</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、構築物、機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">73,804</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">小売事業用 1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物</td> <td style="text-align: center;">2,359</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">外食事業用 1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、のれん</td> <td style="text-align: center;">6,544</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">262,111</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、製造拠点の見直し等を実施した結果、第2四半期会計期間より遊休状態となり、また将来における具体的な使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、かすみがうら工場179,402千円 (内、土地17,964千円、建物17,953千円、構築物28,253千円、機械及び装置102,976千円及びリース資産等12,255千円)、下仁田工場73,804千円(内、土地19,220千円、建物54,060千円、構築物249千円及び機械及び装置274千円)であります。</p> <p>小売事業用直営店舗及び外食事業用直営店舗については、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、小売事業用1店舗2,359千円(内、建物2,092千円、構築物204千円及びその他61千円)、外食事業用1店舗6,544千円(内、建物3,410千円及びのれん3,134千円)であります。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎として算出しております。また、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等	179,402	下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804	営業店舗	小売事業用 1店舗	建物、構築物	2,359	営業店舗	外食事業用 1店舗	建物、のれん	6,544	合計			262,111	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																						
かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等	179,402																						
下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804																						
営業店舗	小売事業用 1店舗	建物、構築物	2,359																						
営業店舗	外食事業用 1店舗	建物、のれん	6,544																						
合計			262,111																						

前第2四半期会計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

当第2四半期会計期間
(自平成22年1月1日
至平成22年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃及び保管料等 125,988千円

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃及び保管料等 131,988千円

※2. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
かすみがうら工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、リース資産等	179,402
下仁田工場	遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	73,804
営業店舗	小売事業用1店舗	建物、構築物	2,359
営業店舗	外食事業用1店舗	建物、のれん	6,544
合計			262,111

当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

遊休資産については、製造拠点の見直し等を実施した結果、第2四半期会計期間より遊休状態となり、また将来における具体的な使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、かすみがうら工場179,402千円

(内、土地17,964千円、建物17,953千円、構築物28,253千円、機械及び装置102,976千円及びリース資産等12,255千円)、下仁田工場73,804千円(内、土地19,220千円、建物54,060千円、構築物249千円及び機械及び装置274千円)であります。

小売事業用直営店舗及び外食事業用直営店舗については、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、小売事業用1店舗2,359千円(内、建物2,092千円、構築物204千円及びその他61千円)、外食事業用1店舗6,544千円(内、建物3,410千円及びのれん3,134千円)であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基礎として算出しております。また、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 164,771千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 ー千円 預金 現金及び現金同等物 <u>164,771千円</u>	現金及び預金勘定 204,264千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 ー千円 預金 現金及び現金同等物 <u>204,264千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 143,766株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 8,872.97円	1株当たり純資産額 8,073.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5,574.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 766.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△798,071	109,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△798,071	109,951
期中平均株式数(株)	143,166	143,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,399.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 386.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△343,493	55,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△343,493	55,595
期中平均株式数(株)	143,166	143,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間末(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月13日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から、従来売上原価として処理していた工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費を、販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。